

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2017年11月17日

No.6

## 2017年度 年末手当妥結

# 基準内賃金×1.6カ月+0.04カ月

(0.04カ月は会社発足30周年にあたり、これまでの労苦に報いるものとして併せて支給)

## 2017年度 年末手当交渉最終報告

中央本部は第4回交渉以降、厳しい労働条件の中、日々職場で奮闘する組合員の想いに応えるために断続的に交渉・折衝を行ってきました。しかし会社は不誠実な対応に終始し、回答指定日である昨日においても回答が示されないことから、緊急に申第4号「2017年度年末手当に対する再申し入れ」に基づく団体交渉を行ないました。緊急団交では会社の不誠実な対応を改めさせるとともに、労使の溝を埋めるために本日も断続的に交渉・折衝を展開してきました。本日18時40分より最終交渉に臨み、席上会社は基準内賃金の1.6カ月分とする。またこれまでの社員の労苦に報いるために0.04カ月を併せて支給する回答を示しました。

会社は回答にあたって①上半期は前年を超える輸送実績となり、中間決算では過去最高の経常利益38億円を計上した。②経費面は線路使用料などの外的要因によるコスト負担が増大する中、コストの適切なコントロールを行なうとともに人的投資についても着実に取り組んできた。③下半期は営業収入が計画を大きく下回っており、鉄道事業部門が再び赤字に転落すれば企業としての信頼を失いかねない。③この厳しい状況を社員・経営陣が一丸となって打開し、鉄道事業の黒字継続にむけて取り組む必要がある。④よって今次年末手当については1.6カ月分とする。なお、会社発足30周年にあたり、これまでの労苦に報い0.04カ月を併せて支給すると回答しました。

これに対して中央本部は、①今年末手当交渉は、再申し入れに基づく団体交渉の実施や回答指定日を超えるなど異例なものであった。示された回答について、責任組合として忸怩たる想いはあるが現状を見極めた上で妥結する。②今交渉において、改めて企業としての本質が明確になった。手当に対する組合員の期待は大きかったが、経営陣はその期待や想いが理解できていないことは、企業として将来を考えていないことと理解した。労働組合として自立の闘いをしていく。③今後春闘やダイヤ改正交渉などの交渉事案があるが、これまでのように協力関係だけでは合意していくことは難しいと言わざるを得ない。④妨害勢力への対応が不十分であることを通告し、年末手当について妥結しました。

10月13日の申し入れ以降、本日まで職場から創意工夫した取り組みによって年末手当獲得交渉を共に闘い、支えていただいた事に対し、改めて感謝を申し上げます。

職場では要員問題や輪転資材の不足など、解決しなければならない問題が山積しています。まもなくダイヤ改正・年度末効率化施策に関する議論がスタートします。この闘いで培った組織力を発揮し、安心して働くことのできる職場環境と労働条件の確立にむけて、職場から闘いをつくり出していこうではありませんか。中央本部はその最先頭で奮闘することを明らかにし、年末手当交渉の最終報告とします。

以上